

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第7部門第1区分

【発行日】平成29年7月20日(2017.7.20)

【公開番号】特開2016-201213(P2016-201213A)

【公開日】平成28年12月1日(2016.12.1)

【年通号数】公開・登録公報2016-066

【出願番号】特願2015-79346(P2015-79346)

【国際特許分類】

H 01 T	13/04	(2006.01)
H 01 F	38/12	(2006.01)
F 02 P	13/00	(2006.01)
F 02 P	15/00	(2006.01)
H 01 T	13/20	(2006.01)

【F I】

H 01 T	13/04	
H 01 F	31/00	5 0 1 G
F 02 P	13/00	3 0 3 B
F 02 P	15/00	3 0 3 E
F 02 P	15/00	3 0 3 B
H 01 T	13/20	

【手続補正書】

【提出日】平成29年6月8日(2017.6.8)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

コルゲーションのない碍子頭部(82)を備えた絶縁碍子(81)を有するスパークプラグ(8)が組み付けられる、内燃機関用の点火コイル(1)であって、

該内燃機関用の点火コイル(1)は、高電圧を発生させるコイル本体部(2)と、該コイル本体部(2)とスパークプラグ(8)とを電気的に接続する導通部材(3)を内部に保持したジョイント部(4)と、を有し、

該ジョイント部(4)は、上記スパークプラグ(8)の上記碍子頭部(82)が嵌入され、筒形状を有する弾性部材からなるプラグキャップ(5)を有し、

該プラグキャップ(5)は、内周面が上記絶縁碍子(81)の外周面に密着される密着部(6)を有し、

該密着部(6)は、軸方向(X)における中央位置よりも先端側の先端側密着部(61)と、中央位置よりも基端側の基端側密着部(62)とを有し、

該基端側密着部(62)の少なくとも一部には、上記碍子頭部(82)を締め付ける緊迫力が、上記先端側密着部(61)のいずれの位置における緊迫力よりも強い強緊迫力部(7)が形成されており、

上記先端側密着部(61)は、軸方向(X)において一定の内径を有し、

上記密着部(6)は、上記基端側密着部(62)の基端から上記先端側密着部(61)の先端までにわたり、上記絶縁碍子(81)の外周面に密着されることを特徴とする内燃機関用の点火コイル(1)。

【請求項2】

上記強緊迫力部(7)は、径方向の厚みを上記先端側密着部(61)よりも大きくすることにより構成されていることを特徴とする請求項1に記載の内燃機関用の点火コイル(1)。

### 【請求項3】

上記強緊迫力部(7)は、上記プラグキャップ(5)の内周面を内側に膨らませることにより、径方向の厚みを上記先端側密着部(61)よりも大きくするように構成されていることを特徴とする請求項2に記載の内燃機関用の点火コイル(1)。

### 【手続補正2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0008

【補正方法】変更

【補正の内容】

### 【0008】

本発明の一態様は、コルゲーションのない碍子頭部を備えた絶縁碍子を有するスパークプラグが組み付けられる、内燃機関用の点火コイルであって、

該内燃機関用の点火コイルは、高電圧を発生させるコイル本体部と、該コイル本体部とスパークプラグとを電気的に接続する導通部材を内部に保持したジョイント部と、を有し、

該ジョイント部は、上記スパークプラグの上記碍子頭部が嵌入され、筒形状を有する弾性部材からなるプラグキャップを有し、

該プラグキャップは、内周面が上記絶縁碍子の外周面に密着される密着部を有し、

該密着部は、軸方向における中央位置よりも先端側の先端側密着部と、中央位置よりも基端側の基端側密着部とを有し、

該基端側密着部の少なくとも一部には、上記碍子頭部を締め付ける緊迫力が、上記先端側密着部のいずれの位置における緊迫力よりも強い強緊迫力部が形成されており、

上記先端側密着部は、軸方向において一定の内径を有し、

上記密着部は、上記基端側密着部の基端から上記先端側密着部の先端までにわたり、上記絶縁碍子の外周面に密着されることを特徴とする内燃機関用の点火コイルにある。